平成22年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

6月15日(火曜日)

平成22年6月15日(火曜日)

議事日程 第2号

平成22年6月15日(火曜日)午後零時59分開議

- 日程第 1 同意第 3号 甘楽町監査委員の選任について
- 日程第 2 同意第 4号 甘楽町固定資産評価員の選任について
- 日程第 3 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 議案第35号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第36号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第37号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第38号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 について
- 日程第 8 議案第39号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第40号 甘楽町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第41号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を 改正する条例について
- 日程第11 議案第42号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第43号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第13 委員会審查報告 社会常任委員会
- 日程第14 発議第 2号 義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を 求める意見書(案)
- 日程第15 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第16 一般質問 第1番 山 田 邦 彦 (耕作放棄地解消のための対策につい

て)

- 第2番 山 田 邦 彦 (ごみ袋の値下げについて)
- 第3番 山 田 邦 彦 (浅間堤公園の発展を)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14人)

1番 2番 山 口 マサ子 君 長谷川 儀 平 君 3番 福島章一君 長 岡 敬 一 君 4番 5番 高 橋 多 丸 君 6番 黛 哲 夫 君 7番 栁 澤 清 次 君 8番 中里芳久君 9番 吉田 恭 一 君 10番 江 原 宏君 田中修三君 吉 田 暁 宣 君 12番 11番 昭君 山 田 邦 彦 君 13番 田 村 14番

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 茂原荘一君 教 育 長 柴 山 豊 君 会計管理者 (会計課長) 総務課長 田村徳男君 江 原 清 君 純 一君 課長 企 画 課 長 三木 健 康 新 井 貞 行 君 住民課長 中 野 也 君 岡 朝 男 君 哲 振 興 課長 富 水 道 課 長 田 村 一 郎君 教 育 課 長 山田隆史君 農業委員会事務局長 佐藤芳雄君

事務局職員出席者

事務局長 斎藤 誠 書 記 三木 さゆみ

〇開 議

午後零時59分開議

◇議長(江原 宏君) 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を 開きます。

本日の会議は、議席に配付しました議事日程に基づき、順次議事を進めます。

〇日程第1 同意第3号 甘楽町監査委員の選任について

◆議長(江原 宏君) 日程第1、同意第3号 甘楽町監査委員の選任についてを議題と いたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

[「なし」の声あり]

◆議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました山田利和君から発言を求められておりますので、これ を許します。

山田利和君、ご登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

◆監査委員(山田利和君) ただいま紹介にあずかりました山田利和でございます。どう ぞよろしくお願いいたします。お許しをいただきましたので、一言御礼のごあいさつを申 し上げます。

このたびは、監査委員の改選に当たりまして、町長のご推挙をいただき、またただいま 議会におきましてご同意を賜りましたこと、まことにありがとうございました。 私にとりまして、監査委員という職責は、身に余る大役でございますが、監査業務の重要性を認識いたしまして、常に研鑽に努め、公正不偏の立場から業務を遂行する所存でございます。議会の皆様をはじめ、当局の皆様にはご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、言葉整いませんが、御礼のごあいさつとかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◇議長(江原 宏君) ありがとうございました。ご退席をお願いします。

〇日程第2 同意第4号 甘楽町固定資産評価員の選任について

◆議長(江原 宏君) 日程第2、同意第4号 甘楽町固定資産評価員の選任についてを 議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定による除斥に触れますので、住民課長中野哲也君の退席を求めます。

[住民課長中野哲也君退席]

◇議長(江原 宏君) 本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

中野哲也君、お戻りください。

[住民課長中野哲也君着席]

〇日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◆議長(江原 宏君) 日程第3、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◆議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり推薦することに決定されました。

〇日程第4 議案第35号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算(第1号)

◇議長(江原 宏君) 日程第4、議案第35号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算 (第1号)を議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第5 議案第36号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◆議長(江原 宏君) 日程第5、議案第36号 甘楽町税条例の一部を改正する条例に ついてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。 続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第6 議案第37号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◆議長(江原 宏君) 日程第6、議案第37号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。 続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。 続いて、採決に入ります。 お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(江原 宏君) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第7 議案第38号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 について

◆議長(江原 宏君) 日程第7、議案第38号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例 の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◆議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第8 議案第39号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す る条例について

◆議長(江原 宏君) 日程第8、議案第39号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第9 議案第40号 甘楽町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◆議長(江原 宏君) 日程第9、議案第40号 甘楽町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第 1 0 議案第 4 1 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部 を改正する条例について

◆議長(江原 宏君) 日程第10、議案第41号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備 等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

- 〇日程第11 議案第42号 甘楽町道路線の廃止ついて
- ◇議長(江原 宏君) 日程第11、議案第42号 甘楽町道路線の廃止についてを議題 といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◆議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。
- 〇日程第12 議案第43号 甘楽町道路線の認定について

◇議長(江原 宏君) 日程第12、議案第43号 甘楽町道路線の認定についてを議題 といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◆議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

- 〇日程第13 委員会審査報告 社会常任委員会
- **◇議長(江原 宏君)** 日程第13、委員会審査報告を行います。

社会常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会常任委員長(長谷川儀平君) 委員会審査報告を行います。平成22年6月15日。甘楽町議会議長江原宏様。甘楽町議会社会常任委員会、委員長長谷川儀平。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。記。1、開催日時。6月9日午後1時00分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、長谷川儀平。副委員長、山田邦彦君。委員、福島章一君。委員、吉田恭一君。委員、田村昭君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、柴山豊君。健康課長、新井貞行君。教育課長、山田隆史君。6、審査の状況。陳情第1号 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書の採択に関する陳情書。義務教育は、公平であるべきで、教育水準に格差があってはならない。義務教育費国庫負担の縮小は、財政の厳しい自治体における義務教育に必要な財源の確保を困難にさせ、自治体の財政力による地域間格差を生じさせることにつながり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及

ぼすものである。本陳情はよく理解できるとの意見の一致を見た。よって、本陳情は採択 すべきものと決定した。

◇議長(江原 宏君) 社会常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◆議長(江原 宏君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席にお戻りください。 続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 討論がなければ討論を終結いたします。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

〇日程第14 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を 求める意見書(案)

◆議長(江原 宏君) 日程第14、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を求める意見書(案)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

長谷川儀平君、登壇して説明願います。

◆1番(長谷川儀平君) 発議第2号。平成22年6月15日。甘楽町議会議長江原宏様。提出者、議会議員長谷川儀平。賛成者、議会議員山田邦彦。賛成者、議会議員福島章一。賛成者、議会議員吉田恭一。賛成者、議会議員田村昭。義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を求める意見書(案)。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合2分の1復元を求める意見書(案)。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、平成18年に義務教育

費国庫負担金の負担率が3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼしている。自治体の財政力の違いによって、子供たちが受ける教育水準に格差があってはならない。義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、一人ひとりの子供たちにきめ細かな教育とよりよい教育環境を保障するための教育予算の一層の拡充が必要である。よって、甘楽町議会は、政府、衆参両院議長に対し、下記の事項を実現されるよう強く要望する。記。1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元すること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成22年6月15日。甘楽町議会議長江原宏。衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。総務大臣。財務大臣。文部科学大臣。内閣府特命担当大臣。

以上です。

◆議長(江原 宏君) 自席に戻ってください。提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 異議なしと認めます。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

◇議長(江原 宏君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第15 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◆議長(江原 宏君) 日程第15、閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付されました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございません

か。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩を10分とりたいと思います。

午後 1 時 2 1 分休憩 午後 1 時 2 8 分再開

〇日程第16 一般質問

◇議長(江原 宏君) 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

日程第16、一般質問を行います。

14番山田邦彦君。

◆14番(山田邦彦君) 私は、耕作放棄地解消のための対策について、ごみ袋の値下げ について、そして浅間堤公園の発展を、の3点をテーマに質問いたします。

まず、耕作放棄地解消のための対策についてですが、2005年農業センサスによりますと、全国の耕作放棄地面積は38.6万ヘクタールあり、過去10年間で2.3倍増加し、耕作放棄地率は5.6~9.7%に上昇しています。耕作放棄地は、地域活力の低下を招き、食料の安定供給の確保に支障を生じかねないことから、その解消に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。

耕作放棄の発生増加に対し、新たに策定された食料・農業・農村基本計画のもとで、耕作放棄地の発生防止、解消に向けて、多種多様な施策等の強化が図られています。

農水省では、2007年11月に「農地政策の展開方向について」、2008年4月には、「耕作放棄地全体調査要領」と「耕作放棄地解消支援ガイドライン」の通知を発し、すべての耕作放棄地について現地調査を行い、現状を的確に把握した上で、市町村における耕作放棄地解消計画の策定を推進し、それぞれの状況に応じたきめ細かな対策を実施することにより、来年度をめどに農業上重要な地域である農用地区域を中心として、耕作放棄地の解消を目指すこととしています。

そこで、質問いたします。

甘楽町での状況、対策などを教えていただきたいと思います。去年の9月議会では、「国で耕作放棄地再生利用緊急対策事業を始めた。一定の条件をクリアすれば補助などがある。町では、そのための協議会をつくり、ソフト的な事業をする予定」と答弁されていますが、その後の活動の様子、あるいは成果などありましたら、どんなものか伺います。

次に、私は、遊休農地バンク等を設置してはと思います。バンクは、遊休農地を集約 し、貸し借りを円滑化することで、高齢化や跡継ぎ不足に悩む農家や新規就農希望者を支 援するのが狙いです。利用希望があれば、農業委員会が仲介し、新規就農の場合は、技術 研修や施設・機械購入の助成を行う。耕作放棄地所有者に対しても、農地が復元された際 に助成する支援制度などを実施するという内容です。

また、耕作放棄地の解消を目指す中での「菜の花プロジェクトin甘楽」への町としての基本的なスタンスはどんなものか教えていただきたいと思います。県からの補助がなくなった中で、町からの支援が必要と考えるが、どういうふうに考えるか、町長の考えを伺います。

次に、ごみ袋の値下げについて伺います。

町指定のごみ袋は、2006年7月からいわゆる有料化が始まりました。導入時から現在でも、住民の間には、高過ぎる、値下げしてくれ、せめて他町村並みにとの声が渦巻いています。その導入時には、審議会を立ち上げ、町長が諮問し、審議会の答申を受けるという形をとりました。私も、委員の一人として参加しましたが、大変不本意な結果となってしまいました。

いわゆる有料化までの審議状況をざっと振り返りますと、60円・40円の単価は、当時の吉井町が行っていたもので、事務局が参考価格として紹介しましたが、審議会が動き出すとすぐに安い値段に引き下げられました。理由は、住民からの反発が強かったということです。甘楽町では、同時期に各組長へのアンケート、約360人と聞いていますが、実施をしました。結果は、有料化に賛成が2割、反対が6割、あとの2割はどちらとも言えないとのことでした。それなのに、決まってしまったのが、今回の60円・40円です。それは、当時の委員の皆さんへの説明が、ごみ袋代ではなく、手数料との説明があり、反対しにくい状況もあったのではと思います。

さて、取り扱い店からの手数料の値上げの要望はすぐに聞き入れ、取り入れました。3 月議会で全会一致で了承しています。

今度は、住民負担を軽減する措置をとるべきだと思いますが、いかがでしょう。

民主主義の政治というのは、住民の声を第一に聞いて、その実現のために努力し、結果を出すことだと思います。町長も異論のないことと思います。ぜひ、一日も早い値下げなど実施を希望しますが、いかがでしょう。

そこで、町指定のごみ袋の値下げまたは無料化を提案しますが、実施するためには何が 必要でしょうか。これは、どんな状況、どんな条件など、いろいろと考えられると思いま すが、教えていただきたいと思います。

2番目に、審議会を設けて、もう一度決めなおすことも一つの案だと思いますが、その際には一般公募も含め、現役世代の代表を主力に選ぶことが大事だと思いますが、町の考えを伺います。

最後に、浅間堤公園の発展をについて質問します。

甘楽町名誉町民の長岡今朝吉さんの大きな援助のもと、すばらしい公園が3カ所も整備され、町民すべてが喜んでいるところです。特に、浅間堤公園は、テニスコートやグラウンドゴルフ場もあり、散歩時や外回りの労働者のオアシスともなっています。老若男女がいつでも集うことのできる甘楽町を代表する施設となったと思います。

私も参加している「菜の花プロジェクトin甘楽」では、4月の中旬にそこをお借りしまして、菜の花まつりを行いました。当日の開会数時間前まで、41年ぶりという降雪あるいは降雨があり、開催が心配されましたが、おかげさまで滞りなく実施ができました。町や町の議会、そのほかの各団体、個人やマスコミ、ミニコミの皆さんの協力を感謝しているところです。実施する中で、幾つかの改善策など、参加者からの声をいただきました。さらに愛される公園に発展していただきたいと思い、幾つか提案します。

まず、駐車場や将来例えば道の駅などができるスペースを確保すること。国道254号線のバイパスと上信線に隣接し、大変将来性のある立地です。ぜひ、民間の商業施設などができていない今のうちにある程度のスペースを確保し、将来につなげる必要があると思います。いかがでしょうか。

今回は、土木事務所と町の協力をいただき、バイパスの側道をお借りすることができま した。駐車場として確保できましたが、今後予定どおりの道路になれば、駐車場としての 使用ができなくなると思います。

2番目として、東屋の増設。テニスやグラウンドゴルフ、各種イベントを行っていると きに、また近くで農作業や散歩の途中にいわゆるゲリラ豪雨など雷雨時の緊急避難ができ るように、十分なスペースを設けることが大事だと思います。 そして、ステージの設置。今回のまつりでは、警察の許可をいただき、南面の道路を通行どめさせていただき、ステージを設置しましたが、常設のステージがあればいつでもだれでもコンサートや各種の催しができると思います。

さらに、排水工事の実施をしてはいかがでしょう。前日からの降雪降雨で芝面が大変歩きづらい状態となりました。

最後に、そのほかの計画などありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

以上、町の考えを伺います。

◇議長(江原 宏君) 町長。

◇町長(茂原荘一君) それでは、山田邦彦議員から3つのご質問をいただきましたので、最初に耕作放棄地解消のための対策についてのご質問にまずお答えをいたします。

議員には、昨年の6月の定例議会で「遊休農地の解消を」、そしてまた9月の定例議会で「環境対策について」のご質問の中で、耕作放棄地対策についての答弁しておりますので、細かい部分については省略をさせていただきます。

平成20年度の耕作放棄地全体調査で、212.5~クタールの耕作放棄地があり、引き続きフォローアップ調査を実施しておるところであります。

耕作放棄地再利用にかかわる事業としては、昨年9月に群馬県担い手育成協議会から甘 楽町耕作放棄地対策協議会の承認を受けましたので、この協議会が中心となって国・県の 事業を推進していくことが可能となりました。

協議会の事業として、平成20年度、21年度、県の補助事業により和牛放牧による耕作放棄地の解消をまず図っております。さらに、本年度も引き続き実施する予定でおります。また、白倉地区の一部を耕作放棄地対策の重点地区に設定し、本年度は耕作放棄地の解消に向けたアンケート調査を実施し方向を決定していきたいと考えております。

次に、遊休農地バンク等の設置についてですが、議員ご承知のとおり、町では農地の有効利用を図るべく農地の利用集積事業を実施しており、現在375筆、57ヘクタールの農地の集積が図られております。

また、本年度より甘楽富岡農業協同組合が法に基づく農地利用集積円滑化として、農地の貸借、売買等の事業の実施を開始いたしましたので、農地バンクとして農地の集積がさらに進むと考えられますので、町では遊休農地バンクの設置は考えておりません。農協の農地バンクの支援を行っていきたいと考えております。

昨年の一般質問で、「菜の花プロジェクトin甘楽」が遊休農地を2.5ヘクタール借

り受けて耕作しているとお聞きいたしました。耕作放棄地の解消及び資源の循環型社会への取り組みに対し、大変感謝を申し上げております。

「菜の花プロジェクトin甘楽」は、4年間の推進モデル事業として県補助を受けて、 事業運営も順調に推移しているとお聞きしております。昨年もお答えをいたしましたが、 自助、共助、公助の精神に基づき、山田議員も参加をしておられる「菜の花プロジェクト in甘楽」には、他の模範となるような団体になってほしいと考えております。でき上が った菜種油の販売は、物産センター等で引き続き販売に協力をしていくよう努めてまいり ますので、議員のご理解をいただけるようお願いをいたします。

次に、ごみ袋の値下げについてのご質問にお答えをいたします。

ごみ処理につきましては、平成18年7月から手数料方式を導入し、排出したごみの量に対応した手数料を負担していただくことといたしました。そして、多くの町民の皆さんに、ごみの減量等にご理解、ご協力をいただき、感謝を申し上げるところであります。おかげさまで、生ごみのコンポストの利用や資源ごみの分別などにより、ごみは減量となっており、平成20年度においては、1人1日あたりの排出量は570グラムで、県内では少ない方から3番目となる実績を上げることができました。手数料導入に伴い、減量への関心が高まり、ごみが減量したものと考えております。

ごみの減量に協力をしてくれる人たちは、できるだけ生ごみを自分でコンポスト等で処理をする、そういう努力を重ねてくれる人が大勢いるわけであります。そういう人のためにも、ごみの減量と処理費用の負担の均衡を図るこのシステムが軌道に乗って順調に進んできたと思っているところであり、このまま継続したいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

手数料としてお願いをしているのは、ごみの減量対策もありますが、財政的な一般財源がごみの処理事業へどのぐらい使用可能かという財政的な数値もあるわけですから、そういうものを深く勘案して進めていく必要があろうかと思います。平成21年度決算見込みでは、ごみ処理にかかわる事業費は人件費を除き、約1億2,500万円となる見込みです。対しましてごみ袋販売による手数料収入は、約1,900万円であり、処理事業費に占める割合は、15.2%であります。

手数料導入時には、ごみの焼却処理費用の3割程度を受益者負担としてお願いをしたもので、焼却委託料をはじめ、処理事業費は年々増加をしており、負担率は低くなってきております。その面からも、現状の施策を継続したいと考えておりますので、ご理解を賜り

たいと思います。

したがいまして、2問目のご質問については、直ちに審議会を設置する考えはございませんが、議会の全員協議会、区長会、環境保健協会には、今申し上げた現状を説明し、理解を求めたいと考えております。

ごみ袋については、昨年、燃やせないごみ指定袋小を加え、より利用しやすくいたしましたが、今後も燃やせるごみ指定袋小を新たに加え、さらに利便を図りたいと考えておりますので、ご協力を賜りたいと思います。

今後も、地球温暖化防止対策の観点からも、ごみの減量等の推進には力を注いでいく考えでありますが、残念ながら、ごみの分別や排出方法などによるごみ減量も、住民の皆さまに完全に定着していると言える状況ではございません。昨年、環境保健協会で実施をいたしましたごみステーションの実態調査によりますと、ごみの分別については、まだまだ不十分で、ごみ出しの基本的なルールを徹底する必要があると報告されているのも事実でございます。

議員におかれましても、ごみ処理対策事業には積極的にご指導を賜り、環境に配慮された美しい甘楽町を目指したいと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、浅間堤の発展をのご質問にお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、浅間堤公園は、平成16年度に議会のご意見をいただきながら、長岡今朝吉福祉基金を活用し、地域間交流を目的とした約1~クタールの事業計画の決定をし、同年から農業振興地域等の地区除外手続き、用地買収、公園整備工事を実施し、平成19年4月12日にテニスコート4面、グラウンドゴルフ2コートでオープンをいたしました。

この地域は、平成元年に、甘楽北部ほ場整備が終了した第1種農業振興地域に当たり、 農業振興地域からの除外が非常に厳しい地域になります。議員が言われますように、駐車 場や将来的な道の駅などのスペースを確保することは、事業計画が確立していない現段階 では困難であります。なお、駐車場を必要とする大きなイベントは、町内にも、ふれあい の丘、甘楽総合公園、福島河川緑地広場等がありますので、そちらを利用いただければと 考えております。

次に、東屋の増設ですが、現在2基ありますので、公園の規模からして足りると考えて おります。豪雨の時は、この東屋やトイレを利用していただければよいと思いますが、雷 雨の時は、東屋では危険ですので、トイレか車の中への避難がよいと考えております。 野外ステージの設置については、浅間堤公園内の設置は考えておりません。

また、この公園は、田んぼの真ん中にあり、用水路が周囲にあるため排水設備が整って おりませんので、雨等の時の利用にはご配慮をいただきたいと思います。

今後は、堤の改良として水辺環境整備事業により、親水公園としての整備、及び昨年実施をしました芝生工事の芝生広場の開放をして、グラウンドゴルフ等を楽しんでいただきたいと考えております。

都市と農村の交流をはじめ、地域の皆さんにご利用いただきながら、スポーツ、地域間 交流のできるコミュニティとしての公園を目指してまいりたいと考えておりますので、議 員のご協力をお願い申し上げ、答弁といたします。

◇議長(江原 宏君) 山田君。

- **◇14番(山田邦彦君)** それでは、第1問目の2回目の質問をさせていただきます。
- ①の状況については、着々といいますか、話が進んでいるということで、今後を期待していきたいと思っています。
- ②につきましては、JAが中心になって行うのを、いわゆる側面支援というんでしょうか、充実していくというお話でした。ぜひ、その場合に、ほかの地域でもこのごろ幾つも遊休農地バンク、あるいは耕作放棄地バンク、言い方はいろいろありますが、つくりました、ただその後利用がありませんということにならないような形の、ただ単にJAが行っているものに対して側面でということじゃなくて、イニシアチブをとるような形でのソフト面、ハード面でのリードが大事だと思うんですが、そのあたりどうお考えになっているか、伺います。

それと、これは3番、③と④は同じテーマなんですけれども、さっき町長が言われたとおり、最初の3年間、3作4年というんでしょうか、県の補助がありました。県の補助がなくなるについて、県議会でも取り上げていただきまして、もう1年は違うメニューのものが実は得られまして、去年度まではそういう形でお世話になることができ、要するに金銭的な面ではどうにか格好がついたような形です。

ただ、今後そういう補助がなくなった場合には、先ほど町長の言葉を借りますと、順調に推移しているというような表現がありましたが、すぐにこれは暗礁に乗り上げてしまうんですね。前回のときにもお話ししましたが、いわゆる先進地と言われている滋賀県のある町ですとか、そのほか何カ所もあるわけですが、そういうところはやはりJAと町とN

POが協力しながら、それなりのお金を保障しながらやっていかないと、採算がとれなく てやっぱり空中分解してしまう。そういう危険性というか、可能性といいますか、十分は らんでいるものなんです。

去年でしたか、青森の横浜町というところで通りすがりに、研修とまでは言いませんが、少し情報をいただきながら、移動したことがあるんですけれども、やはりあそこの町でも、県ですとか町の支援がなくなってきつつあり、今までの耕作放棄地にまた戻ってしまっている畑が随分あると、その後聞いています。

ぜひ、そういうふうにならないような支援をNPOとも上手に話し合いをしていただいて、必要な分の公助を、自助、共助は十分に今やっているところなので、ぜひほかのものになるかどうかわかりませんが、ことしがまた耕作地がふえまして、3ヘクタールぐらい耕作放棄地を受け入れましてやっているところなので、ぜひこういうふうな地域循環の輪を途切れさせないような具体的な指導、援助をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長(江原 宏君) 町長。

◆町長(茂原荘一君) 最初に言いました、そのバンクの関係でありますが、農協がつくってこちらはただ農協に任すということではないということはお約束をし、農協と一体となってこちらからもソフトの面からいろんな面で協力をしながら、農業委員会もあるわけですから、情報の提供等をしながら積極的にかかわっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

せっかく菜の花プロジェクトが運用されて、今回また3へクタールという話も今ありましたけれども、頑張っていただいていることでありますから、ぜひ暗礁に乗り上げ、空中分解のないようにご努力をまずはお願いをし、そしてその後に公助で、皆さんのご理解が得られれば、公助で応援をするということもやぶさかではないというふうに考えておりますけれども、まずは空中分解、暗礁に乗り上げないようなご努力をぜひお願いをして、頑張っていただければ、私どもとしても非常にありがたいし、遊休農地を持っている農家の皆さんもありがたく思っていると思っておりますので、ぜひご努力をお願い申し上げます。

◇議長(江原 宏君) 山田議員。

◆14番(山田邦彦君) 1問目は了解しました。

2問目の2回目をさせていただきます。

先ほど、町長からはいろいろ今日に至るまでの話、あるいは今の成果という面でも話が 出ました。先ほどの1人が一日当たりのごみの量、例えば2002年のときには70市町 村あったわけですが、上から7番目に少ない量でした。それが今は、いろんな市町村合併 もありまして、状況が同一には語れないんですけれども、下から3番目といいますか、上 から3番目といいますか、とにかく住民の皆さんがいろいろ工夫をして努力をしていただ いて、要するにベストスリーまで1人当たりのごみの量を減らすことができたんですね。

有料化を最初始めるときの町長のこれからの話としてのもので、記憶にあることとしたら、要は1年か2年、それ以上やってみないとわからないと。その中で成果が出れば、値下げですとか、無料化も考えますという話をされていました。どこまで成果が出れば、というふうな話を伺ったところ、数字ではあらわせない、そういう話でした。ただ、やはり数字であらわさないと、どのくらいの成果かということはやはりわからないと思うんですよね。そういう中で、全国で同じような形で努力をしながらも、甘楽町が具体的な成果が上がっているようなものになっていると思うんですね。先日の環境保健協会の理事会でも、有料化以降のごみの量というのがずっと紹介されていました。1年目よりも2年目、また2年目よりも3年目、随分減量が進んでいます。2008年の中で3番目の514グラムでしたが、多分今また量っていただければ、さらに進んでいると思うんです。

また、ごみ処理に係る費用のことも町長は紹介されました。これもやはり2008年度の数字なんですが、甘楽町が住民1人当たりの一般財源からのごみ処理に対してのお金というのが、6,499円ということで、群馬県の中で下から8番目に安いものになっています。ちなみに、一番安く処理しているのが、桐生市で4,600円です。隣の富岡市が7番目で、甘楽町よりも少しそういう意味では進んでいるといいますか、6,280円。全部で35市町村のところでの数字ですので、これもやはり先ほどのごみの量だけじゃなくて、あるいは甘楽町だけで考えるものじゃなくて、全体を見ながらどのぐらいの経費が必要かというのは統計でしか言えないんですけれども、とにかく住民の皆さんがいろいろな工夫をしていただいて、町の担当の人も当然いろいろ工夫をしていただいてこういう成果が出ているわけです。

もう一つ話をさせていただければ、まちおこしプランの推進状況、午前中の会議でも話が出ましたが、約5年間、これは4年間ですね。2億円の町に対しての協力ということになると思うんですが、成果が出ているわけですね。そういうふうなことも勘案して話をさせていただければ、もう協力店に対しての手数料を広げることができた。こういうふうな

成果も出ているわけですから、住民の皆さんへの負担を和らげても、だれも文句は言わないことになるのではないかと思うんです。ぜひ、そのあたりの考え方をもう一度お願いします。

◆町長(茂原荘一君) 今、山田議員からいろいろな数字を使って再質問がございました。その中でありましたけれども、まずごみの減量について努力をしている人、いろんな工夫をしている人、そういう人たちが大勢いる甘楽町の中で、私どもが今持っている資料では、先ほど申し上げましたように、群馬県で平成20年度の実績ですが、群馬県でごみの1人当たりの排出量は570グラム、県下で第3位ということになります。少ない方からいって第3位。非常に少ないごみの排出になっております。

これが住民の皆さんがいろんな場面で協力をしてくれて、この数字が出ていると思っているところでありますので、そうかと言ってなかなかごみを出さざるを得ない人もいるわけでありますから、その人にも多少の手数料を払っていただくことはいたし方ないかなと今思っているところであります。その成果、どこまでの成果というのを数字であらわすのは非常に難しい部分があろうかと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、当初の焼却の3割というようなこともありましたが、それより今ぐっと下がっておりますけれども、その辺のところで、皆さんの全体の意見として、どれだけ一般の公費からごみの焼却の方へ回していけばいいかという問題は、これからいろいろな多くのご意見を聞きながら決めていかなくちゃならないかなと思っているところであります。

しかし、この前これだけ協力をしていただいたから、ちょっと無料の袋を皆さんにお礼として配ろうということで配った経過があります。そのときに、環境保健協会からえらいおしかりを受けました。町長がただであの袋を配ったことによって、一気にごみがふえたと。青い袋にまで燃えるごみを入れて出したと。何でも町が配ったんだから出せばいいんだと思って、青い袋にごみを入れて出したと。あれは、ちょっとやり過ぎだというようなおしかりを受けました。反面、町長が配ってくれて非常に助かったという声もありました。

非常に、なかなかごみの問題は難しさがあることは事実だというふうに自分も思っておりますけれども、現在町の皆さんが協力をしていただいて、ここまである程度安定してきたわけでありますから、ここで袋の料金をただにし、ごみはもう全部だれがどれだけ出しでもただだよということになれば、非常にまたごみがふえることは考えられるんじゃないかなと思っているところであります。

そして、甘楽町には焼却場がございません。富岡市に焼却をお願いしている。この焼却の単価も毎年毎年、富岡市から上がる単価を示されておるのが現状であります。

そういうところもありますので、今のシステムをもう少し様子を見て、町民の皆さんに協力をいただいて、ごみの袋の小、小さい袋をつくったり、青い袋の小さい袋をつくったりしながら、皆さんの協力を得てもう少し頑張っていただければ、自分としてはありがたいかなと思っているところでありますので、議員さんもぜひその辺についてご理解とご協力をいただければ、ありがたく思っております。

◇議長(江原 宏君) 山田議員。

◇14番(山田邦彦君) それでは、3回目の質問をさせていただきます。

要するに、住民の皆さんの協力は認めていただきました。いろいろな面で、最初に計画 といいますか、町長の中での構想にどんどん近づいているというふうに、話を聞いていて 認識できたつもりです。

そんな中で、要するにもう少し見ていただきたい。もう少しというのは、具体的に、例 えばあと半年なんだか1年なんだか、5年だか10年なんだかというのがあるわけですよ ね。実際に、私らもあちこちおしかりといいますか、ほかの市町村よりもどうしてこんな に高いんだというのが今だにたくさん言われるんです。

例えば、最初の1、2年は、当然このぐらいの負担はしょうがないというふうに思っていた人たちも、今の時期というか、この何年か過ぎた中での話としては、やっぱりもっと下げてほしい。下げたからといってさっき町長が危惧していましたが、ごみをふやそうとか、あるいは今までの分別していたのを混ぜてしまおうとかという話にはならないと思うんですね。やっぱり、今まで努力して目に見えた形で結果が出ていることを、住民の皆さんほとんど全員の人がやっぱり進めよう、もっと分別を進める、減量化を進める立場で考えてくれていると思うんです。

例えば、さっきいろいろな人に話を聞いていきたいという話がありましたが、具体的にどのぐらいの人たちが希望すればそういう値下げですとか、無料化ですとかいうふうなことに話をシフトしていただけるのか。または、さっき言いましたが、あとどのぐらいの期間が研究期間があれば、次のステップに行ってもらえるのか。そのところだけちょっと何います。

◇議長(江原 宏君) 町長。

◇町長(茂原荘一君) 非常に難しい再質問でありまして、どのぐらいの人、町民の何パ

ーセントの人が袋の値段を下げろと言ってくれれば下げる、こういうものでもないと思うんですね。やっぱり袋の値段等を決めているのは条例で決めて、議会の皆さんが決めていただいた条例の金額でありますので、なかなかどのぐらいの人というのは、一概には言えないと思っております。そして、どのぐらいの期間待てばいいのかといって、あと半年たてば大丈夫だろう、1年たてば大丈夫だろうということもなかなか言えないし、またその問題は非常に難しさがあると思っております。

山田議員が言われましたように、甘楽町では非常にリサイクルの状況もこの表にあるわけでありますけれども、リサイクル率は30.4%なんですね。甘楽町は、県下でも5番目に非常に高いリサイクル率を誇っています。ですから、そういう意味では、ごみの減量に努めていただき、リサイクルに努めていただき、多くの人のご協力をいただいている、そのことは十分自分も承知をしていますし、そのことによってごみの焼却の費用も減っておるということは、十分承知をしております。

その辺のところについて、これから先ほど申し上げましたように、今の現状をまず議会の協議会なり、そして区長会なり、まずは一番先頭に立っていただいております環境保健協会の役員の皆さんがいるわけですから、そういう会議できょうご質問のあったこと、きょう町長として町として答えたことについては、もう一度しっかり皆さんにおつなぎをして、その皆さん方のご議論をいただき、今後について一定程度の方向が示せればありがたいかなと思っているところでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

◇議長(江原 宏君) 山田議員。

◇14番(山田邦彦君) それでは、2問目は了解しました。

3問目について、質問させていただきます。

まず、①のことなんですけれども、駐車場が完備されている広場あるいは公園、文化会館なり、あるのでそちらでもという話がありました。

私が浅間堤公園をわざわざ議題にしたのは、やはり国道沿いですとか、来場者が集まりやすい場所。あとは、すみ分けというんでしょうかね。文化のことですとか、文化というんですか、例えばスポーツはこの場所とか、講演会はこっちの場所とか、そういうのがいろいろ住民の皆さんのイメージの中にあると思うんですね。そういう中で、例えば何でもかんでも同じ場所でこなすというやり方もあるかもしれませんが、せっかくこれだけのりっぱな施設ができたときに、今のままで推移すると、やはりもったいないものになってしまう可能性が私なんかうんと感じるんです。

それで、甘楽町の場合、この数年間で農地を宅地といいますか、工業用地といいますか、農地をなくす、減らす事業が幾つもありました。ですから、先ほど町長の話の中には出てきませんでしたが、何でもそういう農地を減らして公共用地みたいにすればいいというものではないのは、重々わかっています。ただ、やはり将来性といいますか、人間の動いている、動く場所といいますか、集まる場所といいますか、そういうのはやはり幹線道路ですとか、悲しい話ですが、ちょっと奥まったところにはなかなか集まりづらい部分があります。

ぜひ、そういうことも含めて計画を考えていただく、あるいは地域の人ですとか住民の人からもこのごろはやっている言葉で、パブリックコメントなんていう言葉がありますが、そういうふうなものも含めて使っている人が使いやすいような、また今使っていないけれどそういうことが実現できれば使いたいというか、そういうことも含めてビジョンを町の方からやはり話していただければ、話がわかりやすくなると、私は思うんです。

そういう中で、商業施設、民間のものがたくさんでき始めてしまいますと、やはりいわゆる乱開発的なものになってくる可能性があると思うんですね。そうになる前の今からやっぱりいろんな計画を立てることは大事だと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

◇議長(江原 宏君) 町長。

◆町長(茂原荘一君) 山田議員もご案内のように、浅間堤公園の建設に当たりましては、非常に苦労した点は、第一は農振の除外でありました。非常にあれだけの公園がありながら、なおかつまだテニスコートや駐車場が必要なのかと。農地をつぶしてそれだけのことが農村公園として必要なのかという、非常に難儀をいたしまして、計画は一応立てたんですけれども、なかなか難儀があって、農振の除外がうまくいかずに、非常に年月がかかってしまったわけであります。それと同時にまた、用地買収もありますし、なかなか非常に難しかったことを今思い出しております。

今後、またあそこにもっと人が集まれるような駐車場が必要だという漠然とした計画だけでは、今の農振除外は許可にはほとんどならないと、皆無であると思っております。具体的な計画があって、それがその農振から外して具体的な計画が理にかなっているということがクリアできて初めて農地からの転用ができるわけでありますので、将来的に店ができる前に町が農地を買っとこうということはできることではありませんので、非常にそのことは難しいかなと思っております。

そのことは、山田議員も十分承知の上でのご質問だと思いますけれども、確かに町があの辺一帯の農地を押さえておいて、これからの開発のときに町として有効に活用できるということができれば非常にいいわけでありますけれども、それは非常に難しい。理想的にはそのようなことを思いますけれども、現実的には難しいかなと今思っているところであります。

- ◇14番(山田邦彦君) 了解しました。
- ◇議長(江原 宏君) 以上で、一般質問が終了しました。

○字句等整理委任の件

◇議長(江原 宏君) 平成22年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(江原 宏君) 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

〇町長あいさつ

◆議長(江原 宏君) 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会に当たりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長(茂原荘一君) 平成22年甘楽町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言 お礼のご挨拶を申し上げます。

ご提案申し上げました、承認の3件、同意2件、諮問1件、議案10件、報告6件につきましては、十分なご審議を賜りすべて原案どおりご承認、ご議決いただきまして、まことにありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

一般質問をはじめ、ご審議の過程でお寄せいただきました貴重なご意見、ご提言等は十

分念頭において今後の町政執行に当たる所存でありますので、一層のご指導、ご協力を賜 りますようお願い申し上げます。

さて、今の日本は、政治、経済ともに先行き不透明であり、不安定な状況が続いております。当町でも、景気低迷により税等の滞納額が増加しており、憂慮される事態となってきております。昨年から関係職員により収納対策会議を設置して、対処方法を検討してきたところですが、税の公平性、受益者負担の原則を踏まえつつ、一つ一つ具体的な行動を実行し収納率の向上と滞納額の削減を図りたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、町政の円滑な執行のため特段のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ことしは例年よりおくれていましたが、昨日梅雨入りとなりました。議員各位におかれましては、この時期、健康にくれぐれもご留意をいただき、町政発展のためにますますご 尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。きょうはありがとうございました。

〇議長あいさつ

◇議長(江原 宏君) 閉会に当たり、議長から一言ごあいさつを申し上げます。

去る、8日に開会されました今期定例会は上程されたすべての案件を滞りなく終了し、 ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。定例会中、終始熱心なご審議を賜りまし た議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼 を申し上げます。

さて、国内経済は持ち直しの動きが見られるものの、依然厳しい状況にあり、求人倍率 も低水準で推移するなど、雇用情勢は大変厳しい状況が続いております。こうした中、今 一番求められていることは、住民生活や地域経済を守ることであり、町議会としても執行 部と一丸となって、雇用、景気対策、子育て支援、地域の活性化などの重要課題に全力で 取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

季節はいよいよ暑さとともに、天候不順な梅雨時を迎えますが、議員各位をはじめ、執 行各位におかれましても、健康には十分ご留意の上、ますますのご活躍をされますことを 心からご祈念申し上げて、閉会のあいさつといたします。

〇閉 会

◇議長(江原 宏君) 以上で、平成22年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時15分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が 正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 江 原 宏

署名議員 吉 田 恭 一

署名議員 吉 田 曉 宣